

# 財務諸表に対する注記(法人合計)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品一定額法
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金一引当金の基準を設けていない。
  - ・賞与引当金一引当金の金順を設けていない。

## 3. 重要な会計方針の変更

平成27年度より新社会福祉法人会計基準へ移行

## 4. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職金の拠出に備えるため、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度に加入している。また全国社会福祉協議の実施する退職共済制度に加入している。

## 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 拠点区分毎の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4) 当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため、事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)は作成してない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分は設定していない。

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	157,972,304		6,752,837	151,219,467
定期預金	10,000,000			10,000,000
合計	167,972,304		6,752,837	161,219,467

## 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 建物	211,995,000	60,775,533	151,219,467
建物	2,842,560	727,138	2,115,422
構築物	11,576,707	7,839,762	3,736,945
車両運搬具	1,281,000	1,006,717	274,283
器具及び備品	12,452,570	8,045,968	4,406,602
権利	230,672	0	230,672
ソフトウェア	618,700	147,166	471,534
合計	240,997,209	78,542,284	162,454,925

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし